

少人数向け訪問型研修実施業務 受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点		
		大項目	中項目	小項目
1 業務目的の理解度		10		
自動車関連企業及びものづくり企業の現状の課題とその対策について	自動車関連企業及びものづくり企業の現状の課題について十分な見識を有しているか。	(10)	(10)	(5)×2
2 業務の実施方針		50		
個別企業への支援	ア 個々の支援対象企業の教育メニュー、講師、教育対象者の選定方法が明確かつ適切か。 イ 教育の内容及び実施方法が明確かつ適切か。	(50)	(20)	(5)×4 (5)×6
3 実施体制等		40		
(1) 実施体制等	ア 個別企業への支援を実施する者は、製造業向けの教育の実施に必要な幅広い専門知識や高い指導力が十分備わっているか。 イ 事業実施に必要な人員が確保され、発注者との協議や発注者の要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ウ 事業費の積算は適切か。	(30)	(15) (10)	(5)×3 (5)×2
(2) 類似業務の実績	類似業務として、自動車関連企業及びものづくり企業での支援の実績が豊富か。	(10)	(10)	(5)×2
合 計		100	100	100

※ 高 ← → 低
評価点 5・4・3・2・1

【留意点】合計点が6割（60点）に満たない場合は、その提案は無効とする。